

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【公開番号】特開2017-153097(P2017-153097A)

【公開日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2017-033

【出願番号】特願2017-50197(P2017-50197)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 W 92/08 (2009.01)

H 04 W 88/06 (2009.01)

【F I】

H 04 M 1/00 R

H 04 W 92/08

H 04 W 88/06

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)において第1の加入者識別モジュール(SIM)と関連付けられる第1の呼において第1の通信を受信することと、

前記UEにおいて第2のSIMと関連付けられる第2の呼において第2の通信を受信することと、ここで、前記第1のSIMは時分割符号分割多元接続(TD-SCDMA)に関連付けられ、前記第2のSIMは移動通信のためのグローバルシステム(GSM)に関連付けられる、

前記受信された第1の通信および前記受信された第2の通信の両方のオーディオ出力を、前記UEから同時に出力することと、

前記第1の呼または前記第2の呼のうちの1つから選択されたアクティブな呼に前記UEから通信を選択的に送信することと、

を含む、ワイヤレス通信の方法。

【請求項2】

アクティブでない呼においてアイドルフレームを送信することをさらに含み、前記アクティブでない呼は、通信を送信するために選択されていない前記第1の呼または前記第2の呼のうちの1つである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の呼は前記第1の通信のためにボコーダモードを使用し、前記第2の呼も前記第2の通信のために前記ボコーダモードを使用する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

ユーザ機器(UE)において第1の加入者識別モジュール(SIM)と関連付けられる第1の呼において通信することと、ここで、前記第1の呼は、ボコーダモードを使用する、

前記UEにおいて第2のSIMと関連付けられる第2の呼をセットアップするときに、前記第1のSIMの前記ボコーダモードを要求することと、

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の呼において受信された通信および前記第2の呼において受信された通信を前記UEから出力すること、

前記第1の呼または前記第2の呼のいずれかに前記UEから通信を選択的に送信すること、

をさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

ワイヤレス通信のための装置であって、

前記装置において第1のSIMと関連付けられる第1の呼において第1の通信を受信する手段と、

前記装置において第2のSIMと関連付けられる第2の呼において第2の通信を受信する手段と、ここで、前記第1のSIMは時分割符号分割多元接続(TD-SCDMA)に関連付けられ、前記第2のSIMは移動通信のためのグローバルシステム(GSM)に関連付けられる、

前記受信された第1の通信および前記受信された第2の通信の両方のオーディオ出力と、前記装置から同時に出力する手段と、

前記第1の呼または前記第2の呼のうちの1つから選択されたアクティブな呼に前記装置から通信を選択的に送信する手段と、

を含む、ワイヤレス通信のための装置。

【請求項7】

アクティブでない呼においてアイドルフレームを送信する手段をさらに含み、前記アクティブでない呼は、通信を送信するために選択されていない前記第1の呼または前記第2の呼のうちの1つである、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記第1の呼は前記第1の通信のためにボコーダモードを使用し、前記第2の呼も前記第2の通信のために前記ボコーダモードを使用する、請求項6に記載の装置。

【請求項9】

前記装置において第1の加入者識別モジュール(SIM)と関連付けられる第1の呼において通信する手段と、ここで、前記第1の呼は、ボコーダモードを使用する、

前記装置において第2のSIMと関連付けられる第2の呼をセットアップするときに、前記第1のSIMの前記ボコーダモードを要求する手段と、

をさらに含む、請求項6に記載の装置。

【請求項10】

前記第1の呼において受信された通信および前記第2の呼において受信された通信を前記装置から出力する手段と、

前記第1の呼または前記第2の呼のいずれかに前記装置から通信を選択的に送信する手段と、

をさらに含む、請求項9に記載の装置。

【請求項11】

請求項6～10のいずれか一項に記載のワイヤレス通信のための装置であって、

メモリと、

前記メモリに結合された少なくとも1つのプロセッサとを含み、前記少なくとも1つのプロセッサは、受信するため、出力するため、および送信するための手段を提供するように構成される、

装置。

【請求項12】

請求項1～5のいずれか1項に記載の方法をコンピュータに行わせるように実行可能なプログラムコードを記録した、ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信のためのコンピュータ可読記憶媒体。